

事後審査型一般競争入札における紙入札方式の留意事項

事後審査型一般競争入札において、「長野市電子入札運用基準」第5条の規定により、受注者の申出によって価格以外の評価点申請書、入札書及び工事費内訳書（総括）（以下「入札書等」という。）の提出を書面により行う場合及び第20条の規定により発注者側に障害が発生した場合において、障害復旧の見込がないときに電子入札システムを利用せずに入札手続を行う場合（以下「紙入札」という。）の手続について定めるものです。

なお、ここに定めのない事項については、「長野市期間入札実施に関する要領」及び「長野市期間入札実施に関する留意事項」によるものとします。

1 紙入札方式参加承諾願の提出

事後審査型一般競争入札において、「長野市電子入札運用基準」第5条の規定により、受注者側の理由によって「入札書等」の提出を書面により行う場合は、次の期限までに「紙入札方式参加承諾願（様式第1号）」を提出し、承諾を得てください。

(1) 価格競争方式による場合

入札書の提出期間最終日の正午まで

(2) 総合評価落札方式による場合

価格以外の評価点申請書の提出期間最終日の正午まで

2 価格以外の評価点申請書の提出（総合評価落札方式による場合に限る。）

価格以外の評価点申請書の提出期間（ただし、最終日は午後4時までとします。）に、財政部契約課の窓口へ持参してください。（封入の必要はありません。）

3 入札書及び工事費内訳書（総括）の提出

(1) 郵送による提出方法

一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便で郵送してください。

ア 宛先

380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 財政部契約課 あて

イ 配達指定日

入札書の提出期間最終日

ウ 入札書及び工事費内訳書（総括）の封入方法

(7) 封筒には入札書及び工事費内訳書（総括）を入れて封かんし、入札書に押印した印により2箇所へ封印してください。委任の場合は、委任状も同封してください。

(イ) 封筒の表面に「工事名」、「工事場所」、「開札日」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書・内訳書在中」の旨を記載してください。（貼り付け用紙を切

り取って糊付けしても可。)

(2) 持参による提出方法

入札書の提出期間（ただし、最終日は午後4時までとします。）に、郵送による場合と同様の方法で封入して財政部契約課の窓口へ持参の上、投函してください。

4 入札の無効

「紙入札」による場合において、次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「紙入札」によることの承諾を得ていない入札
- (2) 二以上の入札書（電子入札による入札と「紙入札」による入札等を含む。）が提出された入札
- (3) 普通郵便等、指定した以外の方法で入札書が提出された入札
- (4) 工事費内訳書（総括）が同封されていない入札
- (5) 「入札書等」に記載された事項が不明確な入札
- (6) 「入札書等」に記名又は押印のない入札